

奈良県警察本部告示第35号

令和元年度奈良県警察官（第2回）採用試験を次のとおり実施する。

令和元年7月1日

奈良県警察本部長 遠藤雅人

1 試験職種、区分、採用予定人員等

試験職種	区分	採用予定人員	採用期日	職務内容
警察官	A男性	16人程度	令和2年4月1日	奈良県警察官（巡査）として奈良県警察本部、奈良県内の警察署等に勤務し、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持のための職務に従事する。
	A女性	2人程度		
	B男性	24人程度		
	B女性	3人程度		
	武道B男性	1人程度		
	武道B女性	1人程度		

採用予定人員は、変更になることがある。

2 受験資格

(1) 各区分に掲げる要件を満たす者

区分	受験資格
A男性	ア 昭和61年4月2日以降に生まれた者
A女性	イ 次のいずれかに該当する者 (ア) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。以下単に「大学」という。）を卒業した者又は

	<p>令和2年3月末日までに卒業見込みの者</p> <p>(イ) 奈良県人事委員会が(ア)に該当する者と同等の資格があると認める者</p>
B男性 B女性	<p>ア 昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 イ 「A男性」及び「A女性」の区分に該当しない者</p>
武道B男性 武道B女性	<p>ア 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 イ 次のいずれにも該当する者 (ア) 「A男性」及び「A女性」の区分に該当しない者 (イ) 申込み時を基準として、柔道にあっては講道館、剣道にあっては全日本剣道連盟がそれぞれ認定した段位で、男性にあっては2段以上、女性にあっては初段以上を有する者</p>

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 奈良県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験種目、試験日時等

(1) 第1次試験

区分	試験種目	試験日時	試験会場

A男性 A女性 B男性 B女性	教養試験	令和元年9月22日（日） 受付開始 午前8時00分 試験開始 午前9時00分 試験終了 午後0時30分頃	県立二階堂高等学校（天理市荒蒔町100番地1）
	論作文試験		
	体力試験	令和元年10月5日（土）及び同月6日（日）のうち指定する1日（注1）	奈良県警察学校（奈良市今市町585番地）
	口述試験①		
武道B男性 武道B女性	教養試験	令和元年9月22日（日） 受付開始 午前8時00分 試験開始 午前9時00分 試験終了 午後0時30分頃	県立二階堂高等学校（天理市荒蒔町100番地1）
	作文試験		
	体力試験	令和元年10月5日（土）及び同月6日（日）のうち指定する1日（注1）	奈良県警察学校（奈良市今市町585番地）
	実技試験 (注2)		

注1 体力試験、口述試験①及び実技試験の日時は、上記のうちいずれか1日を第1次試験（体力試験等）対象者通知票（以下「対象者通知票」という。）で指定して通知するものとし、変更することはできない。

注2 実技試験は、体力試験の実施後に1時間程度行う。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について、実施する（詳細については、第1次試験合格者に通知する。）。

区分	試験種目	試験日時	試験会場
A男性	身体検査 適性検査	令和元年10月23日（水）及び同月31日（木）のうち指定する1日 (注1)	奈良市内
A女性			
B男性			
B女性			
武道B男性			
武道B女性			
	口述試験②	令和元年11月21日（木）から同月29日（金）までのうち指定する1日 (注1)	

注1 試験日時は、第1次試験合格通知書で指定して通知するものとし、変更することはできない。

(3) 合格者等発表

発表区分	発表日時	発表方法
体力試験等対象者発表 (注1)	令和元年9月27日（金）午前9時（予定）	奈良県庁（奈良市登大路町30番地）の掲示板に合

第1次試験合格者発表 (注2)	令和元年10月16日(水)午前9時(予定)	格者(体力試験等対象者発表の場合にあっては、体力試験等対象者の受験番号を掲示するとともに、合格者等に通知する。 (注4)
最終合格者発表 (注3)	令和元年12月12日(木)午前9時(予定)	

注1 体力試験等対象者は、教養試験の成績により決定する。

注2 第1次試験合格者は、区分が「A男性」、「A女性」、「B男性」及び「B女性」の者にあっては教養試験、論作文試験、体力試験(資格加点による加点を含む。)及び口述試験①の成績、区分が「武道B男性」及び「武道B女性」の者にあっては教養試験、作文試験、体力試験及び実技試験の成績によりそれぞれ決定する。

注3 それぞれの最終合格者は、身体検査の結果及び口述試験②の得点により決定する(受験者の得点が同じ場合は、第1次試験の結果で判定する。)。

注4 通知は、体力試験等対象者には対象者通知票を、第1次試験合格者及び最終合格者には合格通知書を郵送して行うものとする。この場合において、対象者通知票が体力試験等対象者発表の日から5日が経過しても到着しないとき又は合格通知書が合格者発表の日から5日が経過しても到着しないときは、奈良県警察本部警務課採用係まで問い合わせること。

なお、奈良県警察ホームページ(<https://www.police.pref.nara.jp/>)でも、合格者等の発表の日から2週間、合格者等の受験番号を確認することができる。

4 試験方法

(1) 第1次試験

ア 各区分共通の試験種目

試験種目 (配 点)	内 容
教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、択一式

(250点)	による筆記試験を行う。40題出題で全問解答とする。 (2時間)	
A男性 A女性	大学卒業程度	
B男性 B女性 武道B男性 武道B女性	学校教育法による高等学校卒業程度	
出題分野	文章理解、社会科学、人文科学、自然科学、人権関連、判断推理、数的推理、資料解釈等	
論作文試験 (150点) (注1)	A男性 A女性	警察官として必要な思考力、表現力等について、筆記試験（論文試験）を行う。 (1時間)
	B男性 B女性 武道B男性 武道B女性	警察官として必要な表現力等について、筆記試験（作文試験）を行う。 (1時間)
体力試験 (100点) (注2)	職務遂行上必要な体力を有するかどうかについて試験を行う。	

注1 論作文試験の採点は、体力試験等対象者についてのみ行い、論作文試験を受験しなかった場合は体力試験等対象者としない。

注2 体力試験の試験項目は、腕立て伏せ、上体起こし、握力、立ち幅跳び及び

20mシャトルランとする。

イ 各区分別の試験種目

- (ア) 「A男性」、「A女性」、「B男性」及び「B女性」

試験種目 (配 点)	内 容
資格加点 (20点) (注1)	柔道又は剣道の段位に応じて、体力試験の得点に加点する。
口述試験① (500点)	主として人物及び警察官となるに適するかどうかについて、個別面接による試験を行う。

注1 申込み時に柔道又は剣道のいずれかの資格加点の申出をし、体力試験受験時に柔道にあっては講道館が発行する段証書又は段証明、剣道にあっては全日本剣道連盟が発行する段位取得証明書の原本を提示し、及びその写しを提出した者について、体力試験の得点に加点する。

段位は、申込み時を基準として、柔道にあっては講道館、剣道にあっては全日本剣道連盟がそれぞれ認定した段位とし、申込み後の申出及び変更はできない。

- (イ) 「武道B男性」及び「武道B女性」

試験種目 (配 点)	内 容
実技試験 (500点) (注1)	武道（柔道又は剣道）の技術及び技能を有するかどうかについて実技試験を行う。

注1 柔道及び剣道のいずれについても、試験を継続すると危険であると試験官が判断した場合は、実技試験を打ち切ることがある。

(2) 第2次試験（各区分共通）

試験種目 (配 点)	内 容
身体検査 (注1)	職務遂行上必要な身体（健康状態等）、運動機能等を有するかどうかを検査する。
適性検査	警察官として必要な素質及び適性を有するかどうかを検査する。
口述試験② (500点)	主として人物及び警察官となるに適するかどうかについて、個別面接による試験を行う。

注1 身体検査

検査項目	基 準
視 力	両眼とも裸眼視力がおおむね0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
色 覚	職務遂行に支障のないこと。
健康状態、運動機能等	胸部疾患、伝染性疾患、心臓疾患、運動機能等について、職務遂行に支障のない身体的状態であること。

身体検査は、集団検診により実施するものとし、当該検査費用は個人負担となる（詳細については、第1次試験合格者に通知する。）。

なお、身体検査における運動機能等についての検査は、体力試験時に行うが、当該検査結果については、第2次試験で判定する。

5 受験手続

(1) 申込方法

ア 次のいずれかの方法により、申込みを行うこと。

(ア) 郵送による場合

a 所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、封筒の表に必ず「警察官（A男性）受験」、「警察官（A女性）受験」、「警察官（B男性）受験」、「警察官（B女性）受験」、「警察官（武道B男性）受験」又は「警察官（武道B女性）受験」と朱書した上で、奈良県警察本部警務課採用係宛てに簡易書留郵便で郵送すること。

なお、申込み時の受験票には写真を貼らないこと。

b 申込み時、対象者通知票はがき及び受験票はがきには、郵便番号、住所及び氏名を明記し、受験票はがきに62円切手を貼ること。

c 教養試験当日は、受験票に写真（最近3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面に向、縦4cm、横3cmのもの。以下同じ。）を貼って持参すること。

d 受験申込先

奈良県警察本部警務課採用係

〒630-8578 奈良市登大路町80番地

(イ) 持参による場合

a 所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、奈良県警察本部警務課採用係に直接持参すること（警察署、交番、駐在所等への持参による申込みの受付はしていない。）。

なお、対象者通知票はがき及び受験票はがきには郵便番号、住所及び氏名を明記し、受験票には写真を貼らないこと。

b 持参による申込みを行う場合は、受験票はがきに62円切手を貼る必要はない。

c その他については、(ア)のc及びdと同じ。

(ウ) インターネットによる場合（区分が「A男性」、「A女性」、「B男性」及び「B女性」の者に限る。）

a 奈良県警察ホームページ内の「採用案内」の「採用電子申請（インターネット申込み）」のボックスから電子申請サービスに接続すること（奈良電子自治体共同運営システムにリンクしている。）。

b 利用者管理画面が開くので、次の手順で申込みを行うこと。

なお、申込手続が完了した時点で、整理番号及びパスワードが掲載された画面が表示されることから、当該整理番号及びパスワードは必ず控えをとっておくこと。

(a) 利用者 ID を利用しない場合

- ・ 「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックする。
- ・ 連絡先のメールアドレスを入力する。
- ・ 入力されたメールアドレスに、申込み画面のURLが掲載されたメールが送信されるので、メール本文内のURLをクリックし、申込みを行う。

(b) 利用者 ID を利用する場合

利用者 ID 及びパスワードによりログインの上、申込みを行う（利用者 ID 及びパスワードは必ず控えをとっておくこと。）。

c 申込み後、到達確認のメールが送信される。

d その後、審査完了メールが送信されるので、その内容に従って受験票をプリントアウトし、記載事項を確認の上、写真を貼って教養試験当日に持参すること。

イ 区分が「武道B男性」及び「武道B女性」の者にあっては、それぞれ次に掲げる書面の写しを作成し、併せて提出すること。

(ア) 柔道を受験する者にあっては、講道館が発行する段証書又は段証明

(イ) 剣道を受験する者にあっては、全日本剣道連盟が発行する段位取得証明書

(2) 申込受付期間等

ア 郵送による場合

(ア) 令和元年7月5日（金）から同年8月23日（金）まで（令和元年8月23日消印有効）

なお、申込受付期間前に到着した場合は、受け付けできないので注意すること。

(イ) 令和元年8月29日（木）までに受験票はがきが到着しない場合は、必ず奈良県警察本部警務課採用係まで問い合わせること。

イ 持参による場合

令和元年7月5日（金）から同年8月23日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ インターネットによる場合（区分が「A男性」、「A女性」、「B男性」及び「B女性」の者に限る。）

(ア) 令和元年7月5日（金）午前9時から同年8月19日（月）午後5時まで
なお、申込受付期間中にサーバーがメンテナンス等により停止している場合は、入力する日を変更するか、郵送又は持参により申し込むこと。

(イ) 審査完了メールが令和元年8月22日（木）までに送信されない場合は、必ず奈良県警察本部警務課採用係まで問い合わせること。

6 採用等

- (1) 奈良県人事委員会は、最終合格者を試験職種の区分ごとの奈良県警察官採用候補者名簿に成績順に登載し、奈良県警察本部長の請求に応じて採用候補者を成績順に提示する。
- (2) 奈良県警察本部長は、提示された採用候補者の中から採用者を決定する。
- (3) 奈良県警察官採用候補者名簿は、原則として当該名簿の確定後1年間有効とする。ただし、大学を卒業する見込みで受験した者については、令和2年3月末日までに卒業した場合に限る。
- (4) 申込み又は試験において、虚偽若しくは不正の行為をし、又はしようとしたことが明らかとなった場合は、受験の資格を失い、合格が取り消され、又は奈良県警察官採用候補者名簿から削除される場合がある。

7 その他

- (1) 試験当日は、次の物を必ず持参すること。
 - ア 教養試験・論作文試験当日（令和元年9月22日（日））
 - (ア) 受験票（写真を貼ったもの）
 - (イ) 筆記具（H B又はBの鉛筆及び消しゴム）、上履き（スリッパ等）及び下履き入れ（ビニール袋等）
 - (ウ) 5(1)イに掲げる書面の原本（区分が「武道B男性」及び「武道B女性」の者

に限る。)

イ 体力試験・口述試験①・実技試験当日（令和元年10月5日（土）及び同月6日（日）のうち指定する1日）

(ア) 対象者通知票

(イ) 黒色ボールペン、運動のできる服装（Tシャツ、ジャージ等）、体育館シューズ、タオル、飲料及び下履き入れ（ビニール袋等）

(ウ) 柔道着（実技試験で柔道を受験する者に限る。）

(エ) 剣道着、防具及び竹刀（実技試験で剣道を受験する者に限る。）

(オ) 講道館が発行する段証書若しくは段証明又は全日本剣道連盟が発行する段位取得証明の原本及びその写し（区分が「A男性」、「A女性」、「B男性」及び「B女性」の者のうち、資格加点の申出をしたものに限る。）

(2) (1)イについては、次のことに留意すること。

ア 必要に応じて着替え等を用意しておくこと。

イ 原則として、飲料等は試験会場内では購入できないことからあらかじめ準備し、試験当日は、こまめに水分補給を行うなど、熱中症予防に万全を期すること。

(3) 体力試験及び実技試験では、予算の範囲内で傷害保険に加入しているが、更に充実した傷害保険に加入したい場合は、自己負担により個別に契約・加入すること。

(4) 奈良県警察ホームページにおいて受験申込状況等の情報を提供し、並びに教養試験の例題及び論作文試験の課題例を掲載する。

なお、教養試験の例題及び論作文試験の課題例は、県政情報センター（奈良県庁舎東棟1階）において閲覧することができる。

(5) この試験の受験者は、次の表に掲げるとおり奈良県個人情報保護条例（平成12年3月奈良県条例第32号）の規定に基づき、口頭により試験結果の開示を請求することができる。

なお、電話等による請求は受け付けないので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、奈良県警察本部警務課にて請求すること。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示の場所及び時間
----	----------	------	-------	-----------

第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点、種目別試験結果及び順位	第1次試験合格者発表の日から起算して1か月間	奈良県警察本部警務課 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。）
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験それぞれの総合得点、種目別試験結果及び順位	最終合格者発表の日から起算して1か月間	

- (6) 各試験種目（適性検査を除く。）には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となる。したがって、総合得点及び順位が上位であっても不合格となる場合がある。
- (7) 区分が「A男性」及び「A女性」の者については、本年5月に実施した警察官（第1回）採用試験を受験した場合でも今回の試験を受験することができる。ただし、警察官（第1回）採用試験の最終合格者は受験することができない。
なお、警察官（第1回）採用試験において、第2次試験を受験している者は、警察官（第1回）採用試験の最終合格者発表日まで受験申込みをすることができない。
- (8) その他試験に関する問合せは、奈良県警察本部警務課採用係（0120-351-204（奈良県警察採用フリーダイヤル））にすること。